官庁報告

官庁事項

東北地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第１項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年１月七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年１月七日

東北地方整備局長　西村　拓

㈠ 道路の種類	一般国道
㈡ 路線名	四号及び六号
㈢ 占用を制限する区域	名取市飯野坂三丁目三九六番から同市飯野坂三丁目一七三番四まで
㈣ 制限の対象とする占用物件	新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
㈤ 占用を制限する理由	緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
㈥ 占用の制限の開始の期日	令和八年１月七日
㈦ 図面縦覧場所	東北地方整備局及び同局仙台河川国道事務所

備考

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第１項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年１月七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年１月七日

東北地方整備局長　西村　拓

㈠ 道路の種類	一般国道
㈡ 路線名	四号及び四十七号
㈢ 占用を制限する区域	宮城県黒川郡大衡村大衡字柧木一四五番八から同村大衡字柧木一四五番二一まで
㈣ 制限の対象とする占用物件	新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
㈤ 占用を制限する理由	緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
㈥ 占用の制限の開始の期日	令和八年１月七日
㈦ 図面縦覧場所	東北地方整備局及び同局仙台河川国道事務所

備考

公告

諸事項

工場財団

香川県丸亀市中津町1676番地**株式会社伏見製薬所**の工場財団に香川県丸亀市中津町1676番地株式会社伏見製薬所本社工場、香川県丸亀市港町307番地の１株式会社伏見製薬所港町工場及び徳島県徳島市応神町吉成字有天104番地の１株式会社伏見製薬所徳島工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和８年１月７日　高松法務局丸亀支局

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

令和８年１月７日

経済産業大臣　赤澤　亮正

名称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社岡山冠婚葬祭互助会	岡山県岡山市南区新保1132番５号	互第6013号	令和７年12月８日